

暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

北原伸介行政書士 殿

住所

氏名

1 私（役員及び経営に実質的に関与している者を含むは、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約〈いたします・いたしません〉

①暴力団②暴力団員③暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者④暴力団準構成員⑤暴力団関係企業⑥総会屋等、社会運動・政治活動等標ぼうゴロ⑦特殊知能暴力集団⑧その他前各号に準ずる者

2 私（当社）は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明・確約〈いたします・いたしません〉。

- ① 反社会的勢力によって、その経営を支配される関係
- ② 反社会的勢力が、その経営に実質的に関与している関係
- ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど反社会的勢力を利用している関係
- ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ⑤ その他役員等または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係

3 私（当社）は自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約します〈いたします・いたしません〉。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、義兄又は威力を用いて貴殿の信用を既存し、または貴殿の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

4 私（当社）は下請又は再委託先業者（数次にわたるときは、その全てを含む。）との関係において、次の各号のとおりであることを表明、確約〈いたします・いたしません〉。

- ① 下請又は再委託先業者が前1，2及び3に該当せず、将来置いても1，2及び3に該当しないこと
- ② 下請又は再委託先業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、または契約解除のための措置をとること。

5 私（当社）は、これら各号のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでこの取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし保証を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任とすることを表明、確約〈いたします・いたしません〉

年 月 日 （署名）